

# 新型コロナウイルス感染症が疑われる際の受診方法

※県ホームページより（令和4年3月8日時点）

問健康福祉課 ☎ (57) 4171

1. 発熱等の場合、まずは**かかりつけ医等最寄りの医療機関に受診方法等について電話相談**
2. **かかりつけ医等最寄りの医療機関に連絡できない場合は、**

## A 受診・ワクチン相談センター（コールセンター）

☎0570-052-092（24時間・365日対応）にご連絡ください。

- 診療・検査医療機関をご案内します。
- 検査をするかどうかは医師の判断となります。



## B 町内の受診可能な医療機関について

必ず事前に電話連絡してから受診してください。事前連絡せずに医療機関に行っても受診できないことがあります。

検査は、医師が必要と認めた場合に実施します。

医療機関名称	電話番号	陽性前の診察	陽性後の外来診療	診療条件等
いなば内科クリニック	(57)0770	抗原検査	×	呼吸困難の患者の受入不可 ※電話にて完全予約制
岩崎医院	(56)0280	PCR検査・ 抗原検査	○	呼吸困難の患者の受入不可 ※電話にて完全予約制
菊池クリニック	(57)2510	PCR検査・ 抗原検査	○	呼吸困難の患者の受入不可
木村医院	0280(23)2611	PCR検査・ 抗原検査	○	呼吸困難の患者の受入不可

新型コロナウイルス感染症に関する最新情報は県ホームページをご確認ください



（五十音順）

## 栃木県からのお知らせ

問栃木県くらし安全安心課 ☎ 028(623)2185

### 栃木県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例

栃木県では、自転車に関係する交通事故防止及び被害者の保護を図ることを目的とした条例を制定し、4月1日から施行します。

#### ◆条例の主な内容

- ・乗車用ヘルメットの着用  
→自転車利用者は、乗車用ヘルメットの着用に努めるものとします。
- ・自転車の点検及び整備  
→自転車利用者は、自転車の点検及び整備を行うよう努めるものとします。
- ・自転車損害賠償責任保険等（自転車保険）への加入義務（令和4年7月1日施行）  
→自転車利用者は、自転車保険等に加入しなければなりません。



※詳しくは県ホームページまで

